

# 高度感染症研究センター実験棟の対応状況について

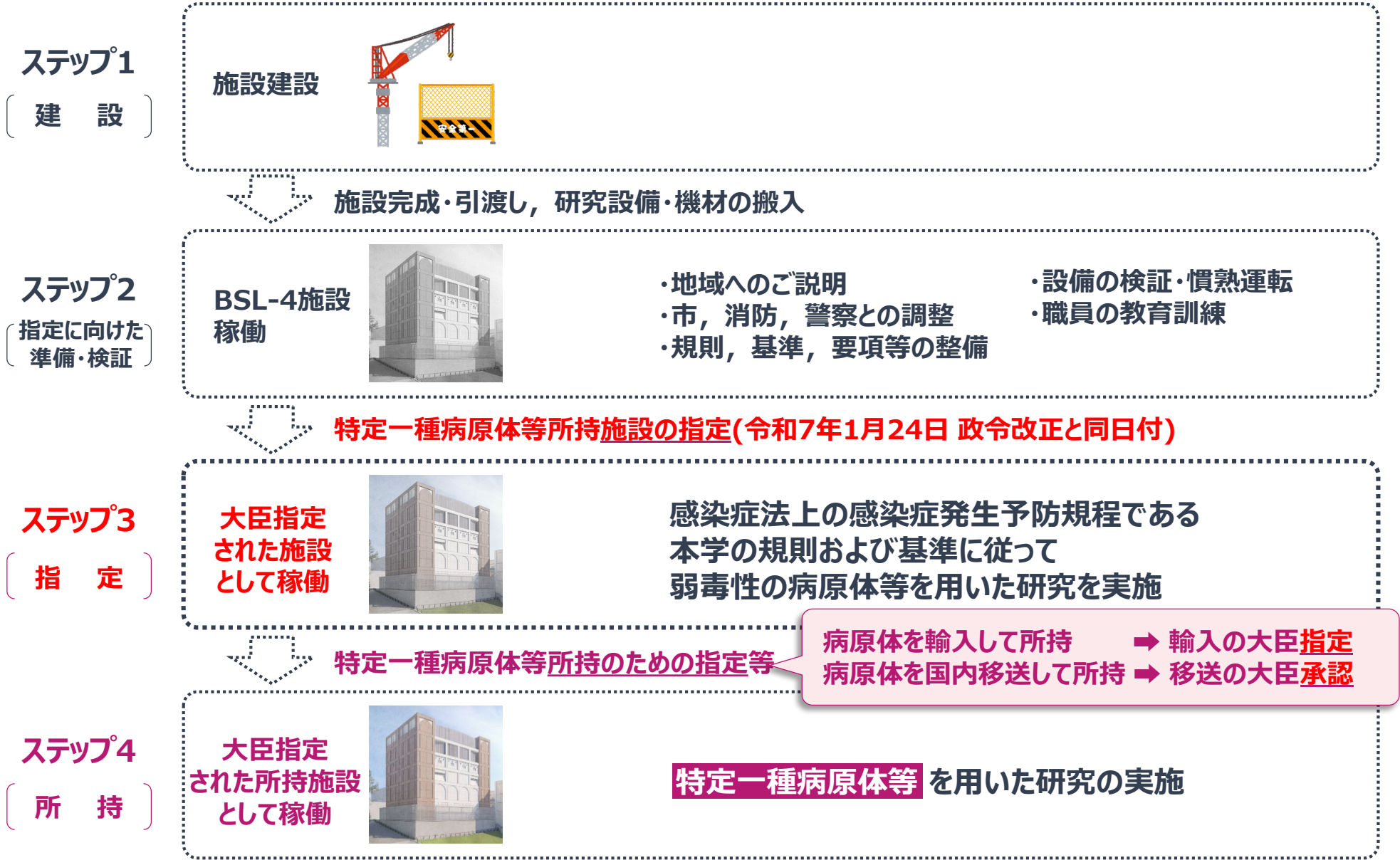
長崎大学  
高度感染症研究センター

# 高度感染症研究センター実験棟の対応状況について

## (1) BSL-4施設の本格稼働に向けたスケジュール

本学の管理

国の監督



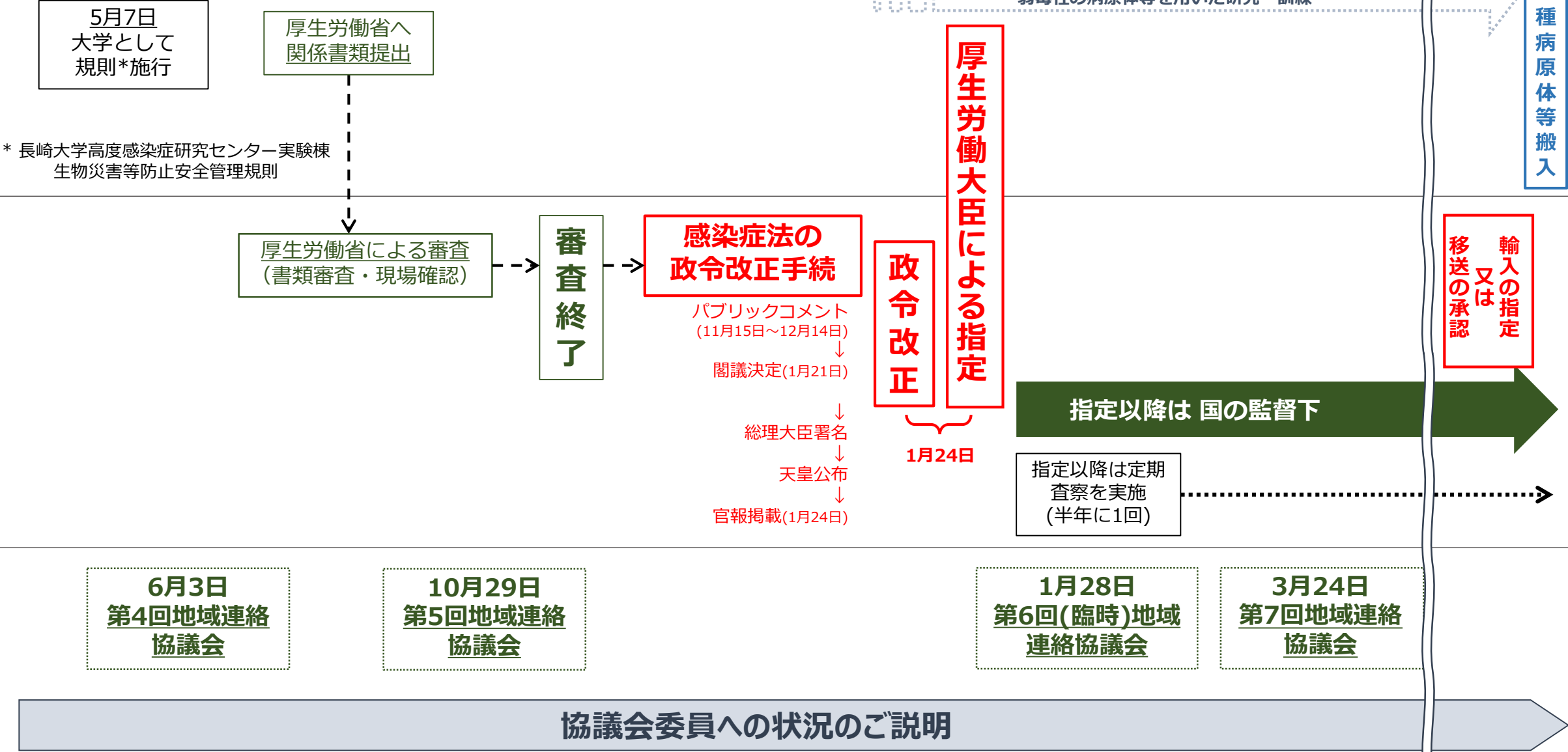
# 高度感染症研究センター実験棟の対応状況について

## (2) 高度感染症研究センター実験棟の本稼働に向けた流れ

長崎大学

厚生労働省

地域への対応



### (3) 参考資料

#### ① 官報(政令改正)

##### 政令第十六号

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令の一部を改正する政令  
内閣は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第五十六条の三第二項の規定に基づき、この政令を制定する。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令（平成十年政令第四百二十号）の一部を次のように改正する。

第十五条の見出しを「（特定一種病原体等及び特定一種病原体等の所持に係る法人）」に改め、同条に次の一項を加える。

2 法第五十六条の三第二項の政令で定める法人は、国立大学法人長崎大学とする。

##### 附 則

この政令は、公布の日から施行する。

|        |       |
|--------|-------|
| 厚生労働大臣 | 福岡 資麿 |
| 内閣総理大臣 | 石破 茂  |

## ② プレスリリース(厚生労働省)



### Press Release

令和7年1月24日

【照会先】

健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課  
感染症情報管理室長 横田 栄一（内 2389）

（代表番号）03-5253-1111

報道関係者 各位

### 国立大学法人長崎大学及び同 BSL4 施設の 感染症法に基づく大臣指定について

本日付けで、国立大学法人長崎大学を特定一種病原体等所持者※として、また、国立大学法人長崎大学内の高度感染症研究センター実験棟（BSL4 施設）を特定一種病原体等所持施設として指定しました。

※ 特定一種病原体等所持者とは、原則として所持してはならない特定一種病原体等（南米出血熱ウイルス、ラッサウイルス、エボラ出血熱ウイルス、クリミア・コンゴ出血熱ウイルス、マールブルグウイルス）を、所持することができる法人として厚生労働大臣が指定する者をいう。  
なお、特定一種病原体等を輸入又は譲り受けするためには、厚生労働大臣の指定又は承認が別途必要。

関連ページ： 感染症法に基づく BSL4 施設の基準

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/kenkou/kekaku-kansenshou/kijun\\_bsl4.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekaku-kansenshou/kijun_bsl4.html)

以上

### ③ プレスリリース(長崎大学)

## PRESS RELEASE



令和7年1月24日

報道機関 各位

### 長崎大学高度感染症研究センター実験棟（BSL-4施設）の 厚生労働大臣による特定一種病原体等所持施設指定について

令和7年1月24日付で、本学の高度感染症研究センター（※1）実験棟（BSL-4施設）は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に定める特定一種病原体等所持施設（※2）として厚生労働大臣から指定されましたので、お知らせします。

#### 【参考】

※1 長崎大学高度感染症研究センター ホームページ

<https://www.ccpid.nagasaki-u.ac.jp/>



高度感染症研究センター実験棟（BSL-4施設）の写真はホームページ内の「長崎大学高度感染症研究センターとは」のページの上部にある外観および実験室内観の2枚の写真をご利用可能です。クリックして拡大、保存頂きご利用下さい。

この写真は本学のBSL-4実験施設等の紹介を目的とする場合のみ、使用可能です。使用する際、写真のトリミング、改変等をご遠慮ください。

<https://www.ccpid.nagasaki-u.ac.jp/about/>



※2 「特定一種病原体等所持施設」とは、感染症法で定める特定一種病原体等の種類ごとに当該特定一種病原体等を適切に所持できる施設として厚生労働大臣が指定した施設をいう。

#### 【本件に関する問い合わせ先】

長崎大学高度感染症研究センター

リエゾン推進室長 渡邊 英一郎

電話番号：095-800-4300

FAX 番号：095-800-4301

#### ④ 報道等

令和7年1月27日現在、指定について以下の報道がありました。

|     |    |
|-----|----|
| 新聞  | 6社 |
| テレビ | 5社 |

# 安全確保の方策等に関する検討状況について

- ① 災害事故等発生時の対応策の検討について
- ② 長崎県警察との安全対策の検討について
- ③ 長崎大学BSL-4施設における特定一種病原体等を用いた研究計画の検討状況（概要と期待される成果）

## ① 災害事故等発生時の対応策の検討について

### 災害事故等発生時の対応計画案の検討状況

令和6年4月25日 長崎市 防災危機管理室・消防局等との打合せ（高度感染症研究センター実験棟）

本学BSL-4施設に関し、今後、長崎市の地域防災計画へ掲載されることに伴い、長崎市の防災危機管理室や消防局等（計8名）とともに現地確認を行いながら、火災等の緊急事態が生じた場合の具体的な対応策について協議を行った。

緊急事態発生時の措置の基本的な考え方を説明し、火災発生時の設備やシステム、防災・保安センターの機能や緊急警報装置等を確認した。



説明時の様子



防災・保安センターの機能等の確認

令和6年5月29日 長崎市北消防署との打合せ（長崎市北消防署）

本学BSL-4施設において災害事故等が生じた場合の対応策について、長崎市北消防署と打ち合わせを実施し、現行の坂本キャンパスの消防計画や防火・防災体制の見直し、災害事故が生じた場合の対応策の協議を行った。

## 令和6年10月10日 長崎市 防災危機管理室・感染症対策室との打合せ(長崎市庁舎)

本学BSL-4施設が特定一種病原体等所持施設として厚生労働大臣に指定された場合には、長崎市地域防災計画の中に「特定一種病原体等所持施設に係る事故・災害等対策計画」が掲載されることになる。

このことを踏まえ、本学実験棟の安全管理規則、基準を補完する災害等対応計画の策定に向けて、長崎市防災危機管理室・感染症対策室と打合せを行った。



打ち合わせの様子(長崎市庁舎)

## 令和7年1月17日 長崎市 防災危機管理室・感染症対策室との打合せ(長崎市庁舎)

対応計画案について運用に即した内容にするための助言を得ながら、本年度中の訓練実施に向け内容や実施時期の検討を行った。



長崎市との打合せ (長崎市庁舎)

本学は、長崎市及び市消防局の協力の下、火災や地震、その他の災害発生時における実験棟での必要な措置・対応を定める対応計画を策定し、既に定められている坂本キャンパスの消防計画とともに、実験棟において具体的かつ迅速な対応が可能となるよう準備を進めている。

この対応計画の内容は、今年度施行された施設の「安全管理規則」を補完し、また、長崎市の「地域防災計画」にも記載された本学が講じる措置を含むものである。

対応計画の概要は別添の目次に記載しており、具体的な予防体制図や連絡体制図なども含めて構成されている。

高度感染症研究センター実験棟における  
災害事故等発生時の対応計画

令和7年1月17日版

長崎大学 高度感染症研究センター

目 次

はじめに

**第1節 災害事故等発生時における組織体制**

1. 坂本1団地における防災管理体制

**第2節 災害事故等の種別ごとの初動対応**

1. 火災が発生した場合
2. 地震が発生した場合
3. その他の災害事故、不測の事態が発生した場合

**第3節 災害事故等発生時における参集・連絡体制**

1. 職員の参集
2. 情報収集体制
3. 地域及び学内関係者への連絡

**第4節 緊急対策本部**

1. 緊急対策本部の体制
2. 危機対策本部との連携

**別表1 高度感染症研究センター実験棟及び坂本1団地における予防体制**

**別表2 緊急連絡先一覧**

**別表3 緊急事態における避難経路**

**別表4 緊急事態が生じた場合の参集職員等一覧**

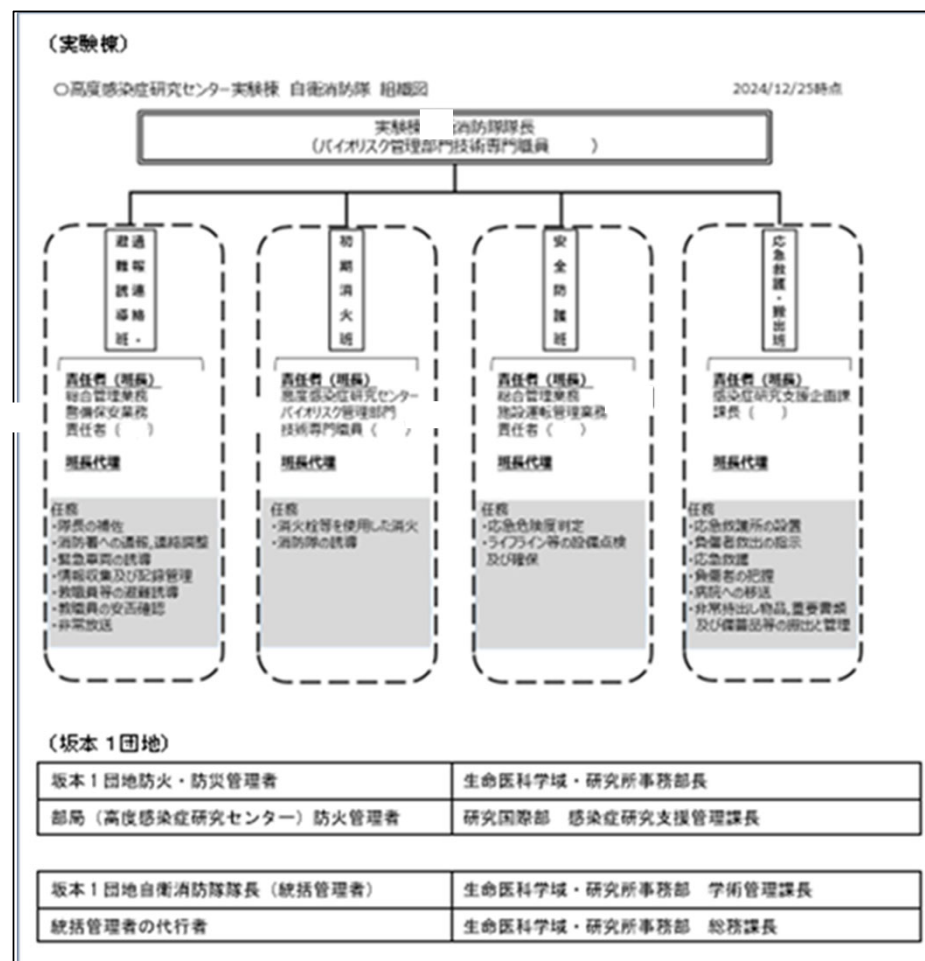
**別表5 坂本キャンパス周辺への連絡方法一覧**

**別記様式1号 災害事故等発生時の連絡票**

- ・ 本対応計画は、規則・基準\*を踏まえた内容
- ・ 策定後は、本対応計画を基に市等の協力を得て、訓練を実施していく予定

\* 長崎大学高度感染症研究センター実験棟生物災害等防止安全管理規則・長崎大学高度感染症研究センター実験棟生物災害等防止安全管理基準

別表1 高度感染症研究センター実験棟及び坂本1団地における予防体制



## 緊急対応時訓練等の実施状況

### 令和6年10月22日 火災発生時の初動対応等確認(高度感染症研究センター実験棟)

実験棟内での火災を想定した実験棟における対応計画の策定に向け、森内センター長以下、現場で実際に対応に関わるバイオリスク管理部門の施設管理担当者や委託業者の警備及び設備担当者とともに、消火・通報など火災発生時の初動対応等について確認した。

具体的には、防火扉、避難経路、消火栓、消火器および防災・保安センターにおける火災警報装置等を確認した。



防災・保安センターにおける  
火災警報装置の確認



警備隊長による消火器の確認

### 令和7年1月14日 AED講習会(長崎大学病院)

長崎大学病院内実習室において、病院看護部及び保健センターの指導の下、AED講習会を実施し、センター教職員及び委託管理会社職員12名が参加した。

講習会では、AED(実験棟のものと同型)の基本的な使い方に加え、心肺蘇生法(心臓マッサージ)についても学び、さらに3班に分かれて全員が実践的な模擬訓練を行った。



AED訓練の様子



心肺蘇生法(心臓マッサージ)の実施

## ② 長崎県警察との安全対策の検討について

### 特定病原体等の盗取等の事故への対応策の検討状況

実験棟における特定病原体等の盗取等の事故に係る対応マニュアルについて、令和6年10月25日及び12月9日に長崎県警察(以下、警察)の担当者と打ち合わせを行った。

この打合せにおいて、事故発生時の対応などについて具体的な助言をいただいた。

また、令和7年1月15日には、当該マニュアル策定とともに本年度中に実施予定の対応訓練について警察の担当者と打合せを行った。



長崎県警察との打合せの様子(12/9 高度感染症研究センター)

### 実験棟における 特定病原体等の盗取等の事故に係る 対応マニュアルの概要

実験棟における特定病原体等の盗取等の事故に係る対応マニュアルについては、法令等に規定する特定病原体等(特定一種病原体等、二種病原体等、三種病原体等及び四種病原体等)についての盗取、所在不明等(以下「事故等」という。)が生じた場合の緊急連絡体制、応急措置、その他必要な措置について規定するもの。

万が一、事故が発生した場合には、本学、警察及び行政庁が連携して解決に当たる。

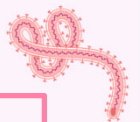
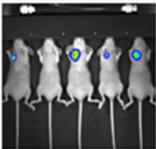
③ 長崎大学BSL-4施設における特定一種病原体等を用いた研究計画の検討状況（概要と期待される成果）

- ・ ALL JAPAN体制下で、世界的にも研究開発が遅れているBSL-4病原体による感染症に対する研究開発の飛躍的な進展
- ・ わが国のイニシアティブで世界の感染症対策をリードし、感染症の制圧に貢献

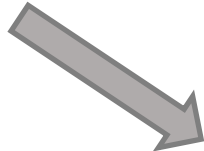
基礎研究

1. ウイルス増殖・病態発現機構の解明

- ・ 宿主-ウイルス相互作用に着目した分子・細胞・個体レベルでの感染機構の解明
- ・ 先端機器を活用した独自性の高い研究
- ・ 多様な研究分野との独創的な研究の推進
- ・ 非ヒト霊長類を用いた感染病態解析など基礎データ取得



- ・ ウイルス感染機構の解明
- ・ 予防・治療法開発への貢献



応用研究

2. 検査・診断法の開発

- ・ ウイルス遺伝子検出法
- ・ 中和抗体検出法
- ・ 感染バイオマーカー検出法をベースとした超早期診断法の開発



- ・ 診断体制の整備・確立
- ・ 流行の早期制御への貢献



3. 治療法の開発

- ・ ウイルス増殖・病態発現に関わる因子を標的とした化合物や抗体医薬品の候補探索
- ・ 動物モデルを用いた前臨床研究



- ・ 多様なモダリティに基づく新規治療薬開発



4. 予防法の開発

- ・ SCARDAワクチン拠点プロジェクトと連携した、新規mRNAワクチン・VLPsワクチンの開発
- ・ 動物モデル(非ヒト霊長類を含む)を用いた前臨床研究



- ・ 日本発の革新的ワクチン開発
- ・ 流行時の迅速なワクチン提供



# 地域における理解促進に向けた取組について

# 地域連絡協議会の開催

## ①協議会の趣旨

地域住民に、感染症研究拠点整備に関する検討状況に関して情報提供を行うとともに、地域住民の安全・安心の確保等について協議をするため、長崎県・長崎市・長崎大学による協議会のもとに地域連絡協議会※1を設置。(平成28年度)

令和5年度からは、施設の竣工を受けこれまでの情報提供及び安全・安心の確保等についての協議から、施設の運用状況や安全対策及び災害対策等についての情報共有及び協議を行う場として、新たな協議会※2にリニューアル。

※1)「長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会」(平成28～令和4年度)

※2)「長崎大学高度感染症研究センター実験棟の運用に関する地域連絡協議会」(令和5年度～)

## ②新たな地域連絡協議会の構成員(令和7年2月時点:20名)

### 1. 近隣連合自治会長・自治会長(5名)

- ・坂本校区連合自治会長、坂本町道上自治会長(不在)
- ・高尾校区連合自治会長
- ・山里地区連合自治会長(不在)
- ・江平自治会長
- ・平野町山里自治会長
- ・平和町自治会長
- ・本尾町自治会長(不在)
- ・山里中央自治会長

### 2. その他地域住民等(2名)

- ・前公募委員

### 3. 学識経験者・専門家(3名)

- ・長崎大学病院感染制御教育センター長
- ・長崎県医師会常任理事
- ・弁護士 ○

### 4. 行政(5名)

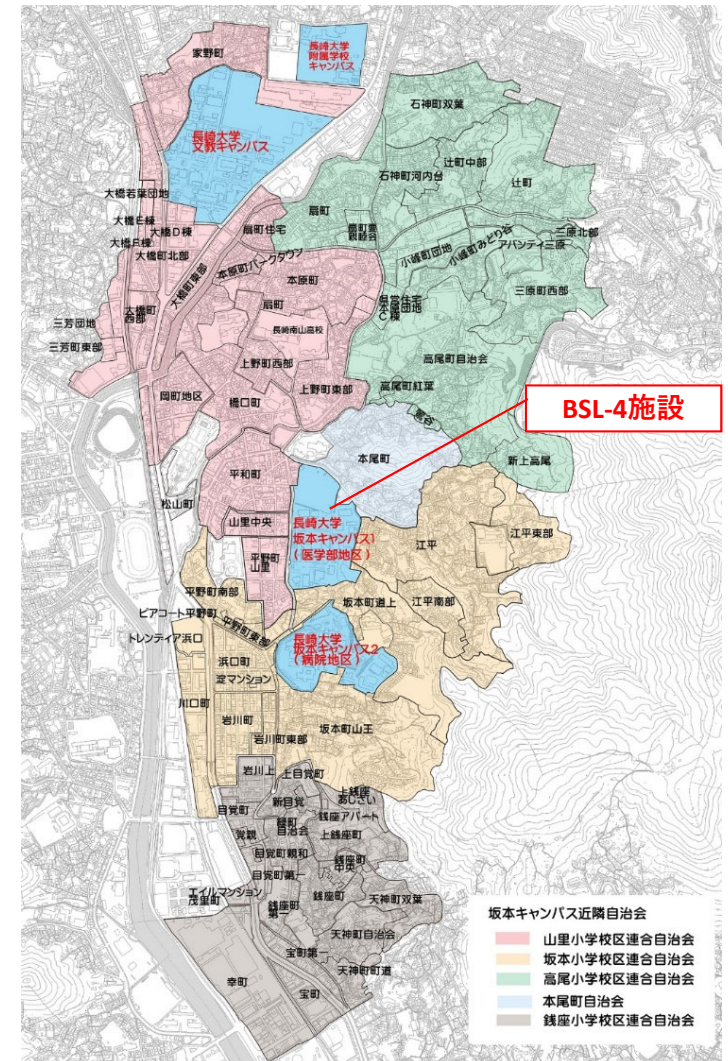
- ・長崎県福祉保健部地域保健推進課長
- ・長崎市市民健康部次長兼感染症対策室長
- ・長崎市防災危機管理室長
- ・長崎市消防局警防課長
- ・長崎市北消防署警防1課 課長補佐

### 5. 長崎大学(5名)

- ・森内 浩幸 ◎ 高度感染症研究センター・センター長
- ・安田 二郎 高度感染症研究センター・副センター長
- ・南保 明日香 高度感染症研究センター・教授
- ・中嶋 建介 高度感染症研究センター・教授
- ・渡邊 英一郎 高度感染症研究センター・教授

(◎は議長、○は副議長)

## 坂本キャンパス周辺の連合自治会・自治会



③ 長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会【平成28年度から令和4年度まで44回開催】

| 開催日       | 回数   | 主な議題                                                         |
|-----------|------|--------------------------------------------------------------|
| H28年5月12日 | 第1回  | BSL-4施設設置計画                                                  |
| 6月 2日     | 第2回  | ウイルスの特徴、立地の地価等                                               |
| 6月30日     | 第3回  | 施設の安全対策、施設のリスク対策等                                            |
| 7月13日     | 第4回  | 国の関与、立地の安全性等                                                 |
| 8月 3日     | 第5回  | 委員からの質問・意見                                                   |
| 8月31日     | 第6回  | 委員からの質問・意見                                                   |
| 9月 9日     |      | 国立感染症研究所の視察                                                  |
| 9月27日     | 第7回  | 委員からの質問・意見                                                   |
| 12月25日    | 第8回  | 委員からの質問・意見への回答                                               |
| H29年2月17日 | 第9回  | 基本構想、熱研における病原体の安全管理状況、委員からの質問・意見への回答                         |
| 5月23日     | 第10回 | 基本構想(中間まとめ)、委員からの質問・意見への回答                                   |
| 7月4日      | 第11回 | 基本構想(中間まとめ)、委員からの質問・意見への回答                                   |
| 8月22日     | 第12回 | 基本構想とりまとめ、委員からの質問・意見への回答                                     |
| 12月20日    | 第13回 | 基本構想、諸外国のBSL-4施設、安全確保上考慮すべき事象、委員からの質問・意見への回答                 |
| H30年2月9日  | 第14回 | 基本構想の印刷・配付、委員からの意見書、委員からの質問・意見への回答、平成30年度予算政府原案、安全確保上考慮すべき事象 |
| 3月18日     | 第15回 | 前回会議での指摘事項、委員からの質問・意見への回答、安全確保上考慮すべき事象                       |
| 5月8日      | 第16回 | 安全確保上考慮すべき事象、委員からの質問・意見への回答                                  |
| 6月29日     | 第17回 | BSL-4施設の設計概要、前回会議での指摘事項、委員からの質問・意見への回答                       |
| 7月20日     | 第18回 | 委員からの質問・意見への回答、リスクアセスメントに基づく対応、建設までの主な工程                     |
| 8月10日     | 第19回 | 委員からの質問・意見への回答                                               |
| 9月28日     | 第20回 | BSL-3実験室からの排気検査結果、リスクアセスメントに基づく対応、緊急時の対応、委員からの質問・意見への回答      |
| 10月26日    | 第21回 | 第20回会議での指摘事項、委員からの質問・意見への回答                                  |
| 11月14日    | 第22回 | 今後のスケジュール・委員からの質問・意見への回答                                     |
| 12月19日    | 第23回 | 委員からの質問・意見への回答                                               |
| H31年2月6日  | 第24回 | 今後のスケジュール、平成31年度予算政府原案、委員からの質問・意見への回答                        |
| R元年5月14日  | 第25回 | 今後の審議事項、建設工事の状況、平成30年度予算の執行状況、委員からの質問・意見への回答                 |
| 7月17日     | 第26回 | 建設工事の状況、平成30年度予算の執行状況、委員からの質問・意見への回答                         |
| 9月27日     | 第27回 | 建設工事の状況、地域説明の予定、監理委員会や予算要求の状況、委員からの質問・意見への回答、運用規則の検討         |

| 開催日       | 回数   | 主な議題                                                                                                |
|-----------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R元年11月19日 | 第28回 | 建設工事の状況、説明会等の実施状況、委員からの質問・意見への回答、運用規則・教育訓練                                                          |
| R2年2月7日   | 第29回 | 建設工事の状況、地域連絡協議会の報告会、令和2年度予算政府原案、委員からの質問・意見への回答                                                      |
| 8月21日     | 第30回 | 建設工事の状況、令和元年度予算の執行状況、監理委員会報告、研究棟の建設計画、委員からの質問・意見への回答                                                |
| 8月25日     | 第31回 | 委員からの質問・意見への回答                                                                                      |
| 10月14日    | 第32回 | 建設工事の状況、令和3年度概算要求、ロードマップ2020の採択、委員からの質問・意見への回答、リスクアセスメントを踏まえた対応①(陽圧防護服)                             |
| 12月18日    | 第33回 | 建設工事の状況、委員からの質問・意見への回答、リスクアセスメントを踏まえた対応②(実験者の管理、実験内容の確認及び地域への伝達)                                    |
| R3年2月12日  | 第34回 | 建設工事の状況、令和3年度予算政府原案、委員からの質問・意見への回答、リスクアセスメントを踏まえた対応③(廃棄物、排気及び排水の処理、実験動物の管理)                         |
| 3月17日     | 第35回 | 建設工事の状況、委員からの質問・意見への回答、リスクアセスメントを踏まえた対応③(廃棄物、排気及び排水の処理、実験動物の管理)                                     |
| 5月31日     | 第36回 | 研究棟建設工事の状況、令和2年度予算の執行状況、監理委員会報告、委員からの質問・意見への回答、施設設備の維持管理及び緊急事態への対応                                  |
| 6月2日      | 第37回 | 実験棟視察の事前説明、実験棟視察、質疑応答                                                                               |
| 7月19日     | 第38回 | 研究棟建設工事の状況、委員からの質問・意見への回答                                                                           |
| 10月26日    | 第39回 | 研究棟建設工事の状況、長崎県・長崎市・長崎大学による緊急時の対応に関する検討状況、委員からの質問・意見への回答                                             |
| R4年3月23日  | 第40回 | 研究棟建設工事の状況、長崎県・長崎市・長崎大学による緊急時の対応に関する検討状況、委員からの質問・意見への回答                                             |
| 6月28日     | 第41回 | 監理委員会報告、令和3年度予算の執行状況、新たな地域とのコミュニケーション組織の検討、伝達を行う目安、委員からの質問・意見への回答                                   |
| 9月27日     | 第42回 | 感染症研究出島特区・高度感染症研究センター出航式の開催、伝達、新たな地域とのコミュニケーション組織の検討、安全管理に向けた施設運用に関する事項(実験棟の安全管理規則案)、委員からの質問・意見への回答 |
| 12月20日    | 第43回 | 地域への情報伝達、新たな地域とのコミュニケーション組織の検討、安全管理に向けた施設運用に関する事項(実験棟の病原体等取扱安全管理基準案)、委員からの質問・意見への回答                 |
| R5年2月15日  | 第44回 | 安全管理に向けた施設運用に関する事項、委員からの質問・意見への回答、新たな地域連絡協議会への移行                                                    |

④ 長崎大学高度感染症研究センター実験棟の運用に関する地域連絡協議会【令和5年度から6回開催】

| 開催日       | 回数  | 主な議題                                              |
|-----------|-----|---------------------------------------------------|
| R5年 7月24日 | 第1回 | 新たな地域連絡協議会、高度感染症研究センター実験棟に関する報告、監理委員会報告、長崎市地域防災計画 |
| 10月17日    | 第2回 | 高度感染症研究センター実験棟に関する報告、長崎市地域防災計画、他機関での事象紹介          |
| R6年 2月13日 | 第3回 | 高度感染症研究センター実験棟に関する報告、長崎市地域防災計画                    |

○令和6年6月3日 第4回

【議題: 令和6年度地域連絡協議会委員、高度感染症研究センター実験棟に関する報告、監理委員会報告、長崎市地域防災計画】

| 大学等からの報告等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 委員からの主な質問・意見                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>＜教育訓練＞</p> <p>①管理区域に立ち入る者（BSL-4実験室に立ち入る者）を対象に、法令に定められている内容及びBSL-4実験室の使用に必要な内容について講義を実施した。</p> <p>②管理区域に立ち入る者（BSL-4実験室には立ち入らない者）、管理区域に立ち入らない者、その他の者を対象に、実験棟への入館に必要な内容について、講義を実施した。</p>                                                                                                                                                                                                                                                              | <ul style="list-style-type: none"><li>・管理区域に立ち入る者は全て講義を終了したのか。</li><li>・管理区域に立ち入る者、立ち入らない者の認証方法は。</li><li>・BSL-4実験室の使用可能な時間帯は。</li><li>・一時立入者（業者等）の教育訓練がなかなかならないようにきちんとしてほしい。</li></ul>                                                              |
| <p>＜安全管理基準の制定＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・安全管理規則の施行に併せ、協議会等での意見を踏まえ作成した第43回協議会で説明した検討案に基づき、安全管理に係る具体的な事項を規定した安全管理基準を制定した。</li><li>・安全管理規則及び安全管理基準に基づく厳格な運用を行うよう、さらに必要な対応を進める。</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"><li>・やっとここまでたどり着いた。私たちの要望を盛り込んでいただき大変感謝したい。安全管理はこれで終わりではなく、今後も継続してほしい。</li><li>・住民の疑問や不安はまだまだ払拭されていないということを肝に銘じて安全対策を徹底してほしい。</li><li>・以前、施設の使用は「当面は日本人に限定する」ということであったが、今もその考えは変わっていないのか。</li></ul>                |
| <p>＜実験棟における緊急事態や健康障害が生じた場合の対応策の検討＞</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・BSL-4施設に係る事故・災害等対策計画が長崎市地域防災計画に掲載されることになったことに伴い、長崎市や消防局等とともに現地確認を行いながら、火災等の緊急事態が生じた場合の具体的な対応策について協議を行った。</li><li>・BSL-4施設において災害事故等が生じた場合の対応策について、長崎市北消防署と打ち合わせを実施し、現行の坂本キャンパスに係る消防計画や防火・防災体制の見直し、災害事故が生じた場合の対応策について協議を行った。</li><li>・実験棟内で研究者が病原体等にばく露又は怪我等により健康障害が生じた場合の対応策について、長崎大学病院の病院長等と打ち合わせを実施し、今後、関係する医療従事者等に対する勉強会を行うとともに、協力しながら具体的な対応策の検討を進めることになった。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・BSL-4実験室で病原体のばく露があった場合、実験棟内に一時的に診察する場所はあるのか。</li><li>・大学病院では、危険な病原体にばく露した者を受入れることができる（外部に漏れない）感染症の対策をした病室等は準備しているのか。</li><li>・何年間（3～4年）かに一度、委員が変わるタイミングでBSL-4施設と大学病院の第一種感染症病床の見学を計画していただければ大変ありがたい。</li></ul> |

| 大学等からの報告等                                                                                                                                                                                                                                           | 委員からの主な質問・意見                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>＜長崎市地域防災計画へのBSL-4 施設に係る事故・災害等対策計画の追加＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎市防災会議においてBSL-4施設に係る事故・災害等対策計画を長崎市地域防災計画に追加する議題が審議され、委員の皆さんから頂いたご意見を反映した案で異議なく承認された。</li> <li>・今後、厚生労働省から特定一種病原体等所持施設としての指定を受けた時点で、長崎市地域防災計画に掲載する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・何年も要望してきたが、やっと策定されてほっとした。感謝したい。自治会内で共有したい。</li> <li>・市の役割が明確でなかったため長い間相当厳しいことを言ってきたが、やっと出していただき安心した。具体的な部分は未だだと思うので、この気持ちで今後も対応していただきたい。</li> <li>・市が長崎大学を監視するという気持ちが出ており、素晴らしい内容だと思う。</li> </ul> |

## ○令和6年10月29日 第5回

### 【議題：高度感染症研究センター実験棟に関する報告】

| 大学等からの報告等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 委員からの主な質問・意見                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>＜教育訓練＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月上旬に病原性の低い3種類のウイルスを実験棟に搬入予定である。</li> <li>・スーツ着用下でのウイルスを取り扱う教育訓練の開始に向け、ウイルスを用いた訓練手順の検証を行い、習熟訓練が完了した職員を対象に来年度から順次訓練を開始する予定である。</li> </ul>                                                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・弱毒のものが変異して、毒性を持つ可能性はないのか。</li> <li>・現在の教育訓練は講師も受講者も長崎大学の者だけであり、他大学の者は入っていないということか。</li> <li>・訓練中のヒヤリハットみたいな事例があれば教えてほしい。</li> <li>・BSL-2ウイルスでの訓練に合格した者が次のBSL-3ウイルスでの訓練に進むことが出来るということになるのか。</li> </ul> |
| <p>＜実験棟の運用に向けた対応状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大臣指定された所持施設として稼働するまでに、ステップ1(施設建設)、ステップ2(指定に向けた準備・検証)、ステップ3(特定一種病原体等所持施設の指定)、ステップ4(特定一種病原体等の所持)の4段階がある。</li> <li>・現在はステップ2で、特定一種病原体等所持施設の指定に向けて、厚生労働省や警察庁による書類審査や現地確認が進められているところである。</li> <li>・ステップ3では、弱毒性の病原体等を用いた研究を実施し、さらに研鑽を進め、ステップ4に向けて準備をしていくことになる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・所持しようとしている「特定一種病原体等」は決まっているのか。</li> <li>・ステップ2の設備の検証・慣熟運転で不具合等はなかったのか。</li> <li>・厚生労働省等の現地確認においては、施設を見るだけでなく、実際にスーツ等を着て作業をしている状況なども確認するのか。</li> <li>・法令改正の時期やステップ3に入る時期はある程度わかっているのか。</li> </ul>      |
| <p>＜災害事故等発生時の対応計画案の検討＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定一種病原体等所持施設として指定された場合には、長崎市地域防災計画の中に「特定一種病原体等所持施設に係る事故・災害等対策計画」が掲載されることになることを踏まえ、実験棟の安全管理規則や完全管理基準を補完する災害事故等発生時の対応計画の策定に向けて、長崎市と打合せを行った。</li> </ul>                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                               |

| 大学等からの報告等                                                                                                                                                                                 | 委員からの主な質問・意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>＜災害等対応計画の策定に向けた備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実験棟における災害等対応計画の策定に向け、センター長以下、現場で実際に対応に関わるバイオリスク管理部門の施設管理担当者や委託業者の警備担当者、施設管理担当者とともに消火・通報など火災発生時の初動対応等について確認した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も定期的に市・消防・警察との会合が行われるのか。</li> <li>・長崎の土地柄を考えたときに「台風」や「水害」を特出しする必要はないのか。地震よりも台風や水害による電源喪失の方が怖いのではないのか。</li> <li>・計画を作るだけでなく、実際に訓練をやってほしい。</li> <li>・担当者は常時モバイルバッテリーを持っておくなど必ず連絡が取れる状態を確保しておいてほしい。</li> <li>・携帯電話の基地局が潰れた場合の連絡方法、連絡体制、セカンドチョイス等についても検討しておいてほしい。</li> <li>・何日か分の非常食を施設内に常備しておいてほしい。</li> </ul> |
| <p>＜病原体等の盗取等の事故への対応策の検討＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・万が一、実験棟で病原体等の盗取等の事故が生じた場合の対応マニュアルについて、長崎県警察本部の助言もいただきながら作成を進めている。</li> </ul>                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

## ○令和7年1月28日 第6回(臨時)

### 【議題:高度感染症研究センター実験棟に関する報告】

| 大学等からの報告等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 委員からの主な質問・意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>＜実験棟の対応状況＞</p> <p>厚生労働大臣による特定一種病原体等所持施設としての指定を受けるまでの経緯及び本格稼働に向けた今後の流れについて説明した。</p> <p>(主な説明内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省や警察庁による書類審査や現地確認の結果、指定の基準を満たしていると判断され、令和6年11月15日厚生労働省が長崎大学を指定の対象とするための政令改正の手続きに入った。</li> <li>・令和7年1月21日の閣議決定を経て1月24日に改正された政令が公布され、同日付で本センター実験棟(BSL-4施設)が、特定一種病原体等所持施設として厚生労働大臣から指定された。</li> <li>・今後、特定一種病原体等を輸入又は譲り受けするためには、厚生労働大臣の指定又は承認が別途必要となる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定一種病原体等を搬入するまでどのくらいの期間を予定しているのか。</li> <li>・特定一種病原体等を所持することになった旨の報告がいきなり来るようなことも考えられるのか。</li> <li>・いよいよこの日が来たと緊張が走った。地域住民からの5つの要望(①安全対策と危機管理、②実験情報の開示、③事故発生時の住民への伝達手段、④軍事的な研究はしない、⑤BSL-4施設に係る事故・災害等対策計画の長崎市地域防災計画への追加)に対応していただいたことは安心材料ではあるが、大学は責任を持って安全に管理すること、住民との約束を守ること、国は厳しく監視することを約束していただきたい。</li> <li>・非常に高度な安全を担保し、ディスクロージャーを行い、地域住民が安心して見守れるようにしてほしい。</li> <li>・研究計画の審査は当事者以外の者を入れるなどクローズドではない形で行われるのか。</li> </ul> |

## 大学等からの報告等

## 委員からの主な質問・意見

- ・今後も施設が存在する限り、大学も国も常に緊張感を持ち、本協議会はもちろんであるが地域の方々にも詳細な説明を行い、安心できるような取組を継続していただきたい。
- ・今後、施設運営のフェーズが変わっていくと思われ、将来的には医療に詳しい専門家にも入ってもらなど本委員会の委員構成について検討いただきたい。
- ・大学には兎の緒を締めてほしい。地域住民が声を上げることが大学に気の緩みを生じさせないことになると思うので、もっともっと今後も言いたいことを言っていたきたい。
- ・地域住民は今後もずっと監視していかなければいけないと思う。施設が稼働しているのが当たり前になり地域住民も危険性をだんだん感じなくなっていくときこそ監視の目が薄くなり、何か起こる恐れがあるので、監視を継続する方法を地域住民も考えるが、大学も厳しいチェックシステムを構築してほしい。



委員会場



委員会場（第6回協議会における  
森内議長からの挨拶）

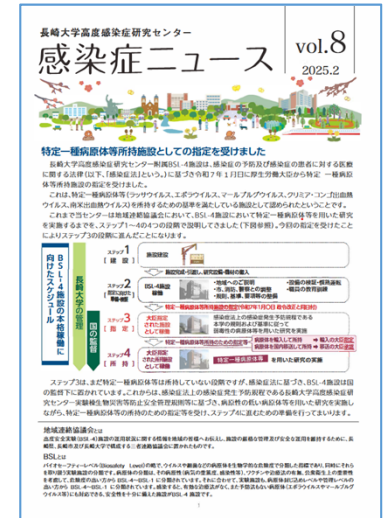


傍聴会場（一般傍聴者・報道関係者）

# 地域理解活動（最近の活動状況）

## ① 刊行物（地域広報誌）

- ・地域連絡協議会での意見交換等の様子をお伝えするとともに、センターに所属する研究者や研究の紹介、感染症に関する身近な話題などを掲載。  
(7000部発行、うち4000部は隣接する6自治会の地域にポスティング)



- ・令和6年 6月 感染症ニュースVol.6
- ・令和6年10月 感染症ニュースVol.7
- ・令和7年 2月 感染症ニュースVol.8

## ② 市民向け公開講座

- ・令和6年7月27日(土)14:00～15:30  
市民公開講座:  
「糖鎖とウイルス」  
講師：木下貴明 助教
- ・令和6年10月10日(土)14:00～15:30  
市民公開講座:  
「臨床獣医師の視点からウイルス感染症と向き合う」  
講師：藤井祐至 助教
- ・オンライン参加 82枠 会場参加 26名



- ・令和7年3月22日(土)13:45～15:30(予定)  
市民公開講座:  
「不測の事態を予測する」そして「正しく恐がる」ことの大切さ  
講師：森内浩幸 センター長

長崎大学高度感染症研究センター 市民公開講座

**「不測の事態を予測する」そして「正しく恐がる」ことの大切さ**

参加無料 事前登録制

講師：森内浩幸 長崎大学高度感染症研究センター長

会場：長崎大学本学キャンパス 高度感染症研究センター1階1号室

日時：令和7年3月22日(土) 13:45～15:30

申込方法：QRコードから

申込期限：令和7年3月19日(土)17:00

会場参加費：無料

オンライン参加費：300円

事前申し込み：30名

事前申し込み：200名

申込方法：QRコードから

申込期限：令和7年3月19日(土)17:00

会場参加費：無料

オンライン参加費：300円

事前申し込み：30名

事前申し込み：200名

申込方法：QRコードから

申込期限：令和7年3月19日(土)17:00

### ③ 中高生への理解増進活動

- ・令和6年8月4日(日)13:00～16:00  
熱帯医学・新興ウイルス感染症サマースクール  
(熱帯医学研究所と共同主催)  
講演:「“糖鎖”をターゲットとした感染症研究」  
講師:小林純子 准教授  
会場参加56名 オンライン参加13名

研究紹介(ポスター): 矢島美彩子 助教  
テーマ:「スーツ型BSL-4施設で使用する  
陽圧防護服について」  
参加 中高生およびその保護者 約40名



- ・令和6年9月24日(火)14:30～16:00  
長崎県立長崎南高等学校 サイエンス講座  
「感染症とたたかう ～最高レベルの感染症実験施設とともに～」  
講師: 好井健太郎 教授ほか計5名の教員  
※講演後、防護服の試着等の体験を実施  
参加 同校1年生生徒 23名



### ④ 地域イベントへの参加等(会場設営、運営スタッフとして)

- ・令和6年 7月 7日(日) 山里ふれあい七夕まつり
- ・令和6年 8月17日(土) 平和町商店街夏祭り
- ・令和6年11月30日(土) 平和町商店街クリスマスコンサート
- ・令和6年12月15日(日) 山里ふれあいクリスマス会

